

2 豊議第 2 5 0 号

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を公表する。

令和 3 年 2 月 1 日

豊山町監査委員 堀 尾 博 樹

豊山町監査委員 水 野 晃

定例監査の結果報告書

1 監査対象

総務部総務課・税務課・防災安全課の事務監査について（令和２年度）
対象

- ①職員の配置状況②課の組織及び事務分掌の状況③時間外勤務状況
④委託契約の状況（１契約５０万円以上）⑤工事請負契約の状況（１契約１００万円以上）

2 監査対象期間

令和２年４月１日から令和２年１１月３０日

3 監査の実施日

令和３年１月２２日

4 監査の概要

総務課・税務課・防災安全課の所管事務について監査資料及び関係書類等の提出を求め審査し、関係職員から説明を聞き、事務事業の執行が適切かつ合理的・効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

5 監査の結果

監査を実施した結果、総務課・税務課・防災安全課の所管事務事業の執行処理状況について、概ね適正に行われていると認められた。

定例監査の結果報告書

1 監査対象

教育委員会学校教育課・生涯学習課の事務監査について（令和２年度）

対象

①職員の配置状況②課の組織及び事務分掌の状況③時間外勤務状況

④委託契約の状況（１契約５０万円以上）⑤工事請負契約の状況（１契約１００万円以上）

2 監査対象期間

令和２年４月１日から令和２年１１月３０日

3 監査の実施日

令和３年１月２２日

4 監査の概要

教育委員会学校教育課・生涯学習課の所管事務について監査資料及び関係書類等の提出を求め審査し、関係職員から説明を聞き、事務事業の執行が適切かつ合理的・効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

5 監査の結果

監査を実施した結果、学校教育課・生涯学習課の所管事務事業の執行処理状況について、概ね適正に行われているが、随意契約については慎重な対応を願いたい。

定例監査の結果報告書

1 監査対象

会計課の事務監査について（令和２年度）

対象

①職員の配置状況②課の組織及び事務分掌の状況③時間外勤務状況

④委託契約の状況（１契約５０万円以上）⑤工事請負契約の状況（１契約１００万円以上）

2 監査対象期間

令和２年４月１日から令和２年１１月３０日

3 監査の実施日

令和３年１月２２日

4 監査の概要

会計課の所管事務について監査資料及び関係書類等の提出を求め審査し、関係職員から説明を聞き、事務事業の執行が適切かつ合理的・効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

5 監査の結果

監査を実施した結果、会計課の所管事務事業の執行処理状況について、概ね適正に行われていると認められた。